

証券コード 8920  
2019年5月30日

株 主 各 位

愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5

株 式 会 社 東 祥

代表取締役社長 杳 名 裕 一 郎

## 第41期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月18日（火曜日）午後6時00分までに到着するようにご返信くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 : 2019年6月19日（水曜日）午前10時
2. 場 所 : 愛知県安城市三河安城南町1丁目8番地11  
ホテルグランドティアラ安城 1階特設会場  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項 :  
報告事項
  1. 第41期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会  
の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第41期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）  
計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.to-sho.net/>）に掲載させていただきます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/8920/>



(提供書面)

## 事業報告

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境の改善傾向や、企業の設備投資、生産活動も順調に推移しており、緩やかな景気回復が続いているものの、個人消費については一部足踏み状況にあり、世界経済の減速懸念の高まりが見られる等、不透明な経済環境が続いております。

こうした経済環境のもとで、当社グループの主力事業であるスポーツクラブ事業においては、「お客様の安全と健康を第一に考え、楽しく快適な場所」を提供できるよう、新プログラムの開発、お客様へのホスピタリティの向上等サービス面での充実を図り、営業力の強化に努めました。

ホテル事業においても、インターネット等を利用した広告宣伝の強化等宿泊稼働率の維持及び向上に努めました。

また、スポーツクラブ事業において9店舗、ホテル事業において5店舗を新規開業するとともに、2019年4月以降の新規開業、開発につきましても積極的に行ってまいりました。

当社グループでは、「健康」をキーワードに事業展開を行っており、スポーツクラブや宿泊施設をご利用いただくお客様の健康に寄与する施設サービス業として、一層進化できる店舗運営に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における業績は、売上高27,239百万円（前期比12.8%増）、営業利益7,164百万円（同9.2%増）、経常利益7,304百万円（同10.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4,023百万円（同6.8%増）となりました。

また、事業別の業績は次のとおりであります。

### 【スポーツクラブ事業】

スポーツクラブ事業におきましては、新規9店舗の出店を加え営業店舗の合計は全国89店舗となりました。

当社が運営する「ホリデイスportsクラブ」におきましては、「遊ぶ、楽しむ、フィットネス」をコンセプトとして運営しており、お客様の健康生活に寄与するサービスの提供に努めました。

前期が開業した9店舗及び新規開業9店舗の増収効果により、当連結会計年度におけるスポーツクラブ事業の売上高は20,111百万円（前期比10.5%増）となりました。

### 【ホテル事業】

ホテル事業におきましては、新規5店舗を加え営業店舗の合計は23店舗となりました。

ABホテル株式会社が運営する「ABホテル」では、インターネットを利用した広告宣伝等により宿泊稼働率を強化するとともに、お客様が快眠できる部屋造りやサービスの充実、大浴場等の附帯設備を充実する等、お客様がひと時でも心休まる快適な空間の提供に努めました。

前期が開業した4店舗及び新規開業5店舗の増収効果に加え、前々期までに開業した既存14店舗の年平均宿泊稼働率が86.6%で推移したことにより、当連結会計年度におけるホテル事業の売上高は5,506百万円（同24.8%増）となりました。

### 【不動産事業】

不動産事業におきましては、賃貸マンション「A・C i t y」3棟（135室）が入居開始となり、所有賃貸マンション部屋数は2,427室（61棟）となりました。賃貸マンション「A・C i t y」では、満室経営となるよう入居者のニーズに合わせた室内設備の充実、入居者が安心して過ごせる住環境に努めた結果、年平均の入居率は98.8%となり、当連結会計年度における売上高は1,622百万円（前期比5.8%増）となりました。

<事業別売上高>

| 事業名       | 金額(百万円) | 構成比(%) |
|-----------|---------|--------|
| スポーツクラブ事業 | 20,111  | 73.8   |
| ホテル事業     | 5,506   | 20.2   |
| 不動産事業     | 1,622   | 6.0    |
| 合計        | 27,239  | 100.0  |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資総額は8,335百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

- イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備
- ホリデイスーツクラブ岡崎の新設
  - ホリデイスーツクラブ東札幌の新設
  - ホリデイスーツクラブ鳥取の新設
  - ホリデイスーツクラブ小倉南の新設
  - ホリデイスーツクラブ古河の新設
  - ホリデイスーツクラブ高知の新設
  - ホリデイスーツクラブ福岡東の新設
  - ホリデイスーツクラブ下関の新設
  - ホリデイスーツクラブ都城の新設
  - A Bホテル京都四条堀川の新設
  - A Bホテル東海太田川の新設
  - A Bホテル近江八幡の新設
  - A Bホテル宇部新川の新設
  - A Bホテル田原の新設

- ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充  
(ホリデイスポーツクラブの新設)  
名古屋中川、松江、磐田、霧島、青森、岡山、鎌ヶ谷、小牧、京都、  
防府、宇部 以上11店舗の新設  
(A Bホテルの新設)  
行橋、蒲郡、大阪堺筋本町、塩尻、彦根、堺東、湖南、鳥取、佐久平、  
新青森、長岡 以上11店舗の新設
- ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より  
長期借入金として総額9,600百万円の資金調達を行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状  
況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承  
継の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                     | 第 38 期<br>(2016年 3 月期) | 第 39 期<br>(2017年 3 月期) | 第 40 期<br>(2018年 3 月期) | 第 41 期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年 3 月期) |
|-------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(千円)               | 19,224,494             | 21,350,090             | 24,138,743             | 27,239,945                          |
| 経 常 利 益(千円)             | 5,380,358              | 6,025,780              | 6,602,767              | 7,304,361                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円) | 3,156,438              | 3,726,217              | 3,766,691              | 4,023,480                           |
| 1株当たり当期純利益(円)           | 82.39                  | 97.27                  | 98.32                  | 105.03                              |
| 総 資 産(千円)               | 43,110,129             | 49,621,837             | 58,194,714             | 67,726,935                          |
| 純 資 産(千円)               | 19,999,045             | 23,536,566             | 28,126,867             | 31,958,564                          |
| 1株当たり純資産(円)             | 496.51                 | 582.77                 | 679.50                 | 769.47                              |

- (注) 1. 2017年10月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第38期(2016年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第 38 期<br>(2016年 3 月期) | 第 39 期<br>(2017年 3 月期) | 第 40 期<br>(2018年 3 月期) | 第 41 期<br>(当事業年度)<br>(2019年 3 月期) |
|---------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)     | 16,336,504             | 17,847,940             | 19,735,697             | 21,745,269                        |
| 経 常 利 益(千円)   | 4,450,650              | 5,071,199              | 5,499,566              | 6,054,576                         |
| 当 期 純 利 益(千円) | 2,805,674              | 3,337,638              | 3,825,327              | 3,704,262                         |
| 1株当たり当期純利益(円) | 73.24                  | 87.12                  | 99.86                  | 96.70                             |
| 総 資 産(千円)     | 35,249,577             | 39,956,401             | 44,812,129             | 50,918,661                        |
| 純 資 産(千円)     | 18,022,270             | 20,938,065             | 24,282,721             | 27,411,874                        |
| 1株当たり純資産(円)   | 470.46                 | 546.58                 | 633.90                 | 715.59                            |

- (注) 1. 2017年10月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第38期(2016年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                | 資本金    | 出資比率    | 事 業 内 容   |
|----------------------|--------|---------|-----------|
| ABホテル株式会社            | 953百万円 | 52.77%  | ビジネスホテル運営 |
| 東祥アセット<br>マネジメント株式会社 | 300百万円 | 100.00% | 不動産業      |

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 既存施設の収益向上及び新規出店候補地の確保

既存店における収益力の向上並びに成長戦略としての新規出店は、当社グループにおける最大の課題の1つであります。

スポーツクラブ事業では初心者の方を対象としており、初心者の方が安心して参加していただける新プログラムの開発、インターネットを利用した入会システムの導入等入会促進及び退会率低減の取組みを実施しております。

既存店の収益力確保とともに成長戦略として、スポーツクラブ事業においては全国での開発を推し進め、出店対象地域において年間10店を目標に新規開発を行ってまいります。

ホテル事業においては、お客様の安全・安心、満足度の向上を第一に考え、収益力の向上を図るとともに、駅前立地で年間5棟を目標に新規開発を行ってまいります。また、不動産事業におきましても、賃貸マンションを名古屋市内を対象地域として、年間300室を目標に新規開発を行ってまいります。

##### ② 投資金額の増加と財務体質の強化について

当社グループは、今後も積極的に新規開発を行う予定であります。設備投資資金につきましては、現在、金融機関からの借入金による資金調達が主となっております。今後におきましても、収益力の強化を図り、バランスシートの更なる改善を図ってまいります。

##### ③ 人材の確保と育成

当社グループにおける安定したサービスの提供、サービスの質の向上並びに新規出店を図るうえにおいては、人材の確保と社員教育の強化は必要不可欠であり、今後も積極的に採用活動、社員教育に注力してまいります。

スポーツクラブ事業においては、人材の確保と育成を強化する目的で、「ホリデイカレッジ」を運営しており、正社員に限らず、パート・アルバイト、外部インストラクターに至るまで様々な研修を行っております。



(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

| 事業名       | 主要な事業内容                                                 |
|-----------|---------------------------------------------------------|
| スポーツクラブ事業 | 「大人の健康」をキーワードに初心者・16歳以上の大人を対象とした会員制の『ホリデイスーツクラブ』を運営     |
| ホテル事業     | お客様のニーズに着実にお応えし、心休まる快適な空間、サービスを提供する『A Bホテル』(ビジネスホテル)を運営 |
| 不動産事業     | 自社所有の賃貸マンション『A・C i t y』シリーズを展開                          |

(6) 主要な事業所等 (2019年3月31日現在)

|           |                     |             |
|-----------|---------------------|-------------|
| ① 本社      | 愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5 |             |
| ② スポーツクラブ | 全国89店               | ホリデイスーツクラブ  |
| ③ ゴルフ練習場  | 愛知県2店               | ホリデイゴルフガーデン |
| ④ ビジネスホテル | 愛知県他23棟             | A Bホテル      |
| ⑤ 賃貸マンション | 愛知県61棟              | A・C i t y他  |

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門      | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|------|-------------|
| スポーツクラブ事業 | 392名 | 25名増        |
| ホテル事業     | 24名  | 4名増         |
| 不動産事業     | 6名   | 3名増         |
| 全社(共通)    | 14名  | 4名増         |
| 合計        | 436名 | 36名増        |

- (注) 1. 臨時社員(パートタイマー等)の当連結会計年度末雇用人員は、1,131名であります。  
なお、臨時社員の雇用人数は、月間173時間換算で計算しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べ36名増加しておりますが、これは主にスポーツクラブ事業における新規出店に伴うものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 408名 | 29名増      | 27.1歳 | 5.2年   |

(注) 臨時社員（パートタイマー等）の当事業年度末雇用人員は、1,100名であります。  
 なお、臨時社員の雇用人数は、月間173時間換算で計算しております。

(8) 主要な借入先（2019年3月31日現在）

| 借入先        | 借入残高                    |
|------------|-------------------------|
| 碧海信用金庫     | 4,059,921 <sup>千円</sup> |
| 株式会社みずほ銀行  | 1,698,400               |
| 株式会社三井住友銀行 | 1,696,830               |
| 株式会社十六銀行   | 1,627,378               |
| 株式会社京都銀行   | 1,431,660               |
| 豊田信用金庫     | 1,397,850               |
| 株式会社大垣共立銀行 | 1,197,910               |
| 株式会社百五銀行   | 964,430                 |
| 三井住友信託株式会社 | 950,200                 |
| 株式会社山口銀行   | 924,190                 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 76,630,000株  
 (2) 発行済株式の総数 38,315,000株 (自己株式8,683株を含む。)  
 (3) 株主数 4,212名  
 (4) 大株主(上位10名)

| 株 主 名                                   | 持 株 数                | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------|----------------------|---------|
| 杓 名 俊 裕                                 | 16,533 <sup>千株</sup> | 43.16%  |
| 杓 名 裕 一 郎                               | 4,211                | 11.00   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株 式 会 社 ( 信 託 口 )   | 3,550                | 9.27    |
| 日本マスタートラスト信託銀行<br>株 式 会 社 ( 信 託 口 )     | 2,077                | 5.42    |
| 杓 名 一 樹                                 | 1,215                | 3.17    |
| 菊 池 愛                                   | 1,045                | 2.73    |
| 杓 名 真 裕 美                               | 667                  | 1.74    |
| 野村信託銀行株式会社(投信口)                         | 659                  | 1.72    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株 式 会 社 ( 信 託 口 9 ) | 540                  | 1.41    |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社<br>( 証 券 投 資 信 託 口 )   | 519                  | 1.36    |

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式(8,683株)を除いて計算しております。  
 2. 持株数には、東祥役員持株会における所有株式数を含めて記載しております。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2019年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状 況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

| 地 位       | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                    |
|-----------|-----------|-----------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 杓 名 俊 裕   | 最高経営責任者 (CEO)                                                   |
| 代表取締役社長   | 杓 名 裕 一 郎 | 最高執行責任者 (COO)                                                   |
| 専務取締役     | 稲 垣 孝 志   | ホリデイスポーツクラブ統括本部長<br>最高開発責任者 (CDO)                               |
| 常務取締役     | 桑 添 直 哉   | 管 理 本 部<br>最高財務責任者 (CFO)                                        |
| 取 締 役     | 假 屋 園 洋 一 | A・C i t y 部長兼 I R 室長                                            |
| 取 締 役     | 谷 澤 亜 希   | 秘書室長兼内部統制室長                                                     |
| 取 締 役     | 神 谷 明 文   | 神谷明文法律事務所所長                                                     |
| 取 締 役     | 杉 浦 恵 祐   | 株式会社OSP代表取締役<br>株式会社クロップス社外取締役<br>( 監 査 等 委 員 )                 |
| 常 勤 監 査 役 | 杉 原 啓 次   |                                                                 |
| 監 査 役     | 櫻井(江藤)由美子 | 櫻井由美子公認会計士事務所所長<br>株式会社アイケイ社外取締役(監査等委員)<br>株式会社プロトコーポレーション社外取締役 |
| 監 査 役     | 伊 東 和 男   | 公認会計士伊東和男事務所所長<br>santec株式会社常勤(社外)監査役<br>ポパール興業株式会社社外監査役        |

- (注) 1. 取締役神谷明文氏及び杉浦恵祐氏は、社外取締役であります。
2. 監査役櫻井由美子氏の戸籍上の氏名は、江藤由美子であり、公認会計士(税理士)業務を櫻井由美子で行っております。
3. 監査役櫻井由美子氏及び伊東和男氏は、社外監査役であります。
4. 監査役櫻井由美子氏及び監査役伊東和男氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 2018年6月21日開催の第40期定時株主総会において、谷澤亜希氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。
6. 当社は、取締役神谷明文氏、取締役杉浦恵祐氏、監査役櫻井由美子氏並びに監査役伊東和男氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 役員区分      | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) |      |        | 対象となる<br>役員の員数 |
|-----------|----------------|-----------------|------|--------|----------------|
|           |                | 基本報酬            | 役員賞与 | 退職慰労金  |                |
| 取締役       | 396,496        | 306,856         | —    | 89,640 | 9名             |
| (うち社外取締役) | (2,130)        | (2,130)         | (—)  | (—)    | (2名)           |
| 監査役       | 7,390          | 7,020           | —    | 370    | 3名             |
| (うち社外監査役) | (2,130)        | (2,130)         | (—)  | (—)    | (2名)           |
| 合 計       | 403,886        | 313,876         | —    | 90,010 | 12名            |
| (うち社外役員)  | (4,260)        | (4,260)         | (—)  | (—)    | (4名)           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2012年6月20日開催の第34期定時株主総会決議において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。
3. 監査役の報酬限度額は、2001年6月21日開催の第23期定時株主総会決議において、年額100百万円以内と決議されております。
4. 退職慰労金には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額及び2018年6月21日開催の第40期定時株主総会決議に基づき支払った役員退職慰労金（過年度の事業報告において取締役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額を除く。）を含めて記載しております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 神谷明文氏は、神谷明文法律事務所所長であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
  - ・ 杉浦恵祐氏は、株式会社OSP代表取締役及び株式会社クロップス社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
  - ・ 櫻井由美子氏は、櫻井由美子公認会計士事務所所長及び株式会社アイケイ社外取締役（監査等委員）並びに株式会社プロトコーポレーション社外取締役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
  - ・ 伊東和男氏は、公認会計士伊東和男事務所所長及びsantec株式会社常勤（社外）監査役並びにポータル興業株式会社社外監査役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

② 会社役員に関する事項

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、各社外取締役及び各社外監査役とも同法第425条第1項に定める額としております。

③ 当事業年度における主な活動状況

<取締役>

取締役神谷明文氏は取締役会13回開催中12回出席しております。また、杉浦恵祐氏は取締役会13回開催中13回出席しております。

なお、取締役神谷明文氏は主に弁護士として企業法務の観点から、取締役杉浦恵祐氏は、経営コンサルタントとして企業経営の観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。

<監査役>

監査役櫻井由美子氏は、取締役会は13回開催中13回出席し、監査役会は12回開催中12回出席しております。

監査役伊東和男氏は、取締役会は13回開催中13回出席し、監査役会は12回開催中12回出席しております。

なお、監査役櫻井由美子氏及び監査役伊東和男氏は公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

#### (4) 会計監査人に関する事項

- ① 会計監査人の名称  
有限責任 あずさ監査法人
- ② 会計監査人に対する報酬等

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 19,800千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,800千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または、不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間では、会社法第427条第1項に定める契約締結は行っておりません。



## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が遵守すべき規範、とるべき行動の基準を示した「経営計画書」、「服務規律」を全従業員に周知徹底させるとともに、必要に応じてその内容を追加及び修正しております。また、週1回常勤の役員で構成され開催されている「役員会」において、各事業の重要事項を検討しております。内部統制室は、内部監査を実施し、定期的に経営者及び監査役等に報告しております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役に対する報告に対しては、「取締役会規程」、「文書管理規程」及び「稟議規程」の定めるところに従い、取締役会の議事録、稟議書等を作成し、適切に保存及び管理しております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」及びその他の社内規程に基づき、各取締役が担当の分掌範囲において責任を持ってリスク管理体制を構築しております。リスク管理の観点から重要事項については、取締役会の決議により規程の制定、改廃を行っております。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

常勤の役員で構成されている「役員会」は週1回、監査役同席のもと行われる「取締役会」は月1回以上開催され、各取締役からの提案事項に対し、経営上重要な決定を行っております。

### (5) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

社内規則である「関係会社管理規程」に基づいて子会社を管理し、子会社の業務状況は、定期的に報告する体制を整えております。また、監査役は、子会社の監査を行い意見を述べるなど子会社の業務の適正を確保する体制を整えております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役は、監査業務に必要な事項を管理本部等に依頼することができ、監査役より監査業務に必要な依頼を受けた職員は、その依頼に関して取締役及び取締役会の指揮命令を受けないこととなっております。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、「取締役会」、「役員会」、その他の重要な会議に出席するとともに、取締役からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧し、意見を述べることができます。
- ② 取締役及び使用人は、会社に重要な損失を与える事象が発生し、または発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人が違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事象が発生したときは、監査役に報告します。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会及び使用人は、監査役から会社情報等の提供を求められたときは遅滞なく提供できるようにする等監査役監査の環境を整備するよう努めております。
- ② 監査役は、代表者との定期的な意見交換を開催し、併せて内部統制室との連携を図ります。
- ③ 監査役は、監査法人から会計監査の方法及び監査結果についての報告を受け、連携をとっております。

(9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は次のとおりであります。

① コンプライアンス等に関する取組み

当社は、年1回開催している「経営計画発表会」において、当社の行動規範を定める「経営計画書」について、会長、社長をはじめとする経営陣が全社員向けに直接説明するとともに、新入社員研修、幹部候補研修時には、法令遵守等に関する研修を継続的に実施しております。

② リスク管理体制の強化

損失の危険の管理に関しましては、各取締役が担当の分掌範囲において実施しており、災害等発生時においては、発生状況、対応方法等について「役員会」及び「取締役会」に報告しております。

③ 企業グループにおける業務の適正の確保

当社では子会社を担当する取締役が、「役員会」又は「取締役会」において、子会社における業務内容等の報告を実施しており、必要に応じて子会社における重要な決定事項を当社取締役会において、審議並びに決議しております。

④ 監査役の監査体制

監査役は、監査計画に基づき監査を実施しており、「役員会」及び「取締役会」に出席する等の方法により、取締役からの報告事項を確認しております。また、内部統制室における内部監査に同行し、使用人へのヒアリング等を実施しております。

取締役及び使用人は、監査役から情報等の提供を求められた場合に速やかに提供するように努めております。また、監査役は、四半期に一度、内部統制室及び会計監査人との意見交換を実施しており、その内容について代表者とも意見交換を実施しております。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| (資産の部)          |                   | (負債の部)         |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>16,263,726</b> | <b>流動負債</b>    | <b>9,540,287</b>  |
| 現金及び預金          | 15,200,619        | 買掛金            | 1,083             |
| 売掛金             | 261,015           | 1年内償還予定の社債     | 241,200           |
| 営業未収金           | 235,823           | 1年内返済予定の長期借入金  | 4,800,762         |
| 商 品             | 6,756             | リース債務          | 443,599           |
| 貯 蔵 品           | 76,799            | 未払金            | 1,425,226         |
| そ の 他           | 482,711           | 未払法人税等         | 1,433,689         |
| <b>固定資産</b>     | <b>51,457,131</b> | そ の 他          | 1,194,726         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>47,746,024</b> | <b>固定負債</b>    | <b>26,228,084</b> |
| 建物及び構築物         | 32,093,766        | 社 債            | 258,200           |
| 機械装置及び運搬具       | 807,221           | 長期借入金          | 19,383,869        |
| 工具、器具及び備品       | 330,814           | リース債務          | 2,968,901         |
| 土 地             | 8,381,135         | 役員退職慰労引当金      | 866,820           |
| リース資産           | 3,346,861         | 退職給付に係る負債      | 56,595            |
| 建設仮勘定           | 2,786,224         | 資産除去債務         | 2,339,449         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>130,608</b>    | 訴訟損失引当金        | 134,302           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,580,499</b>  | そ の 他          | 219,946           |
| 敷金及び保証金         | 2,457,318         | <b>負債合計</b>    | <b>35,768,371</b> |
| 長期貸付金           | 94,768            | (純資産の部)        |                   |
| 繰延税金資産          | 746,827           | <b>株主資本</b>    | <b>29,478,890</b> |
| そ の 他           | 293,434           | 資 本 金          | 1,580,817         |
| 貸倒引当金           | △11,850           | 資本剰余金          | 2,295,434         |
| <b>繰延資産</b>     | <b>6,077</b>      | 利益剰余金          | 25,610,096        |
| 株式交付費           | 3,172             | 自己株式           | △7,459            |
| 社債発行費           | 2,905             | その他の包括利益累計額    | △3,060            |
| <b>資産合計</b>     | <b>67,726,935</b> | 退職給付に係る調整累計額   | △3,060            |
|                 |                   | <b>非支配株主持分</b> | <b>2,482,734</b>  |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>31,958,564</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>67,726,935</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                           | 金         | 額          |
|-------------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                         |           | 27,239,945 |
| 売 上 原 価                       |           | 17,396,396 |
| 売 上 総 利 益                     |           | 9,843,548  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |           | 2,679,108  |
| 営 業 利 益                       |           | 7,164,440  |
| 営 業 外 収 益                     |           |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 3,084     |            |
| 受 取 手 数 料                     | 181,158   |            |
| 補 助 金 収 入                     | 62,626    |            |
| そ の 他                         | 75,606    | 322,475    |
| 営 業 外 費 用                     |           |            |
| 支 払 利 息                       | 153,291   |            |
| そ の 他                         | 29,262    | 182,553    |
| 経 常 利 益                       |           | 7,304,361  |
| 特 別 利 益                       |           |            |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 133,292   |            |
| 国 庫 補 助 金                     | 76,132    | 209,424    |
| 特 別 損 失                       |           |            |
| 固 定 資 産 売 却 損                 | 782       |            |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 11,315    |            |
| 訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 額           | 134,302   |            |
| 減 損 損 失                       | 269,945   |            |
| 固 定 資 産 圧 縮 損                 | 76,132    | 492,477    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |           | 7,021,308  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 2,741,434 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △162,542  | 2,578,891  |
| 当 期 純 利 益                     |           | 4,442,417  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |           | 418,937    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |           | 4,023,480  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：千円)

|                      | 株 主 資 本   |           |            |         | 株主資本合計     |
|----------------------|-----------|-----------|------------|---------|------------|
|                      | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式 |            |
| 当連結会計年度期首残高          | 1,580,817 | 2,295,703 | 22,161,213 | △7,384  | 26,030,349 |
| 当連結会計年度変動額           |           |           |            |         |            |
| 剰余金の配当               |           |           | △574,596   |         | △574,596   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |           |           | 4,023,480  |         | 4,023,480  |
| 自己株式の取得              |           |           |            | △74     | △74        |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |           | △268      |            |         | △268       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)  |           |           |            |         |            |
| 当連結会計年度変動額合計         | -         | △268      | 3,448,883  | △74     | 3,448,540  |
| 当連結会計年度末残高           | 1,580,817 | 2,295,434 | 25,610,096 | △7,459  | 29,478,890 |

|                      | その他の包括利益累計額  |               | 非支配株主持分   | 純資産合計      |
|----------------------|--------------|---------------|-----------|------------|
|                      | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |           |            |
| 当連結会計年度期首残高          | △1,082       | △1,082        | 2,097,600 | 28,126,867 |
| 当連結会計年度変動額           |              |               |           |            |
| 剰余金の配当               |              |               |           | △574,596   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |              |               |           | 4,023,480  |
| 自己株式の取得              |              |               |           | △74        |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |              |               | △324      | △593       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)  | △1,977       | △1,977        | 385,458   | 383,480    |
| 当連結会計年度変動額合計         | △1,977       | △1,977        | 385,133   | 3,831,696  |
| 当連結会計年度末残高           | △3,060       | △3,060        | 2,482,734 | 31,958,564 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 ABホテル株式会社、東祥アセットマネジメント株式会社

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

該当事項はありません。

##### ④ 持分法適用手続に関する特記事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

商品、貯蔵品 最終仕入原価法

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、取得価額が10万円以上20万円未満の少額資産については、全額費用処理しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～39年

機械装置及び運搬具 5年～13年

### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェアの自社利用分については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### ハ. リース資産

#### <所有権移転ファイナンス・リース>

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

#### <所有権移転外ファイナンス・リース>

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、その他のものについては零としております。

## ニ. 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

### ホ. 繰延資産の処理方法

#### ①社債発行費

償還期間にわたり、定額法により償却しております。

#### ②株式交付費

3年間で定額法により償却しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。



ロ．役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社は内規に基づく当連結会計年度末支給額を計上しております。

ハ．訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、すべて金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、当該特例処理を適用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

ハ．ヘッジ方針

内部規定に基づき、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

すべて金利スワップの特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生直連連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（2018年3月26日 平成30年法務省令第5号）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### 担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 1,486,879千円 |
| 土地 | 177,698千円   |
| 計  | 1,664,578千円 |

担保付債務は次のとおりであります。

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 240,830千円 |
| 長期借入金         | 460,162千円 |
| 計             | 700,992千円 |

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 19,657,331千円

### (3) 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金等の圧縮記帳額は、土地(76,132千円)であります。

### (4) 貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社(A Bホテル株式会社)においては、設備資金及び運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

|                       |              |
|-----------------------|--------------|
| 当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額 | 12,800,000千円 |
| 借入実行額                 | 1,850,000千円  |
| 差引額                   | 10,950,000千円 |

## 4. 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 場 所     | 用 途   | 種 類      | 減損損失額     |
|---------|-------|----------|-----------|
| 東京都江戸川区 | 事業用資産 | 建物及び構築物等 | 269,945千円 |

当社グループでは、キャッシュフローを生み出す最小単位として店舗を基本としております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗における資産グループの帳簿価額を減損し、269,945千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 38,315,000株   | 一株           | 一株           | 38,315,000株  |

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ①配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2018年6月21日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 306,451        | 8.0             | 2018年3月31日 | 2018年6月22日  |
| 2018年10月9日<br>取締役会   | 普通株式  | 268,145        | 7.0             | 2018年9月30日 | 2018年12月11日 |

(注)2018年6月21日定時株主総会決議による配当額については、グループ会社上場記念配当2円を含んでおります。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2019年6月19日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 306,450        | 8.0             | 2019年3月31日 | 2019年6月20日 |

(注)2019年6月19日定時株主総会決議による配当額については、創立40周年記念配当1円を含んでおります。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びリスク

当社グループは貸貸人等に対し契約締結時に敷金及び保証金を差し入れております。借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。このうち一部は、金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4) ④重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

敷金及び保証金については、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

会員権については、定期的に市場価格を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、将来の金利変動リスクを回避することを目的とした金利スワップ取引のみに限定しており、基本方針は取締役会にて決定され、その管理は管理本部にて行っております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                | 連結貸借対照表<br>計上額(千円) | 時価 (千円)    | 差額 (千円) |
|----------------|--------------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金     | 15,200,619         | 15,200,619 | —       |
| (2) 敷金及び保証金    | 2,457,318          | 2,388,206  | △69,112 |
| 資産計            | 17,657,938         | 17,588,825 | △69,112 |
| (1) 未払金        | 1,425,226          | 1,425,226  | —       |
| (2) 未払法人税等     | 1,433,689          | 1,433,689  | —       |
| (3) 社債 (注1)    | 499,400            | 502,564    | 3,164   |
| (4) 長期借入金 (注2) | 24,184,631         | 24,221,157 | 36,526  |
| (5) リース債務 (注3) | 3,412,501          | 3,582,884  | 170,383 |
| 負債計            | 30,955,447         | 31,165,521 | 210,074 |

- (注) 1. 1年内償還予定の社債を含めて記載しております。  
 2. 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。  
 3. 1年内支払予定のリース債務を含めて記載しております。  
 4. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、差入先ごとにそのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

これらの時価は市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は実行後大きく変動していないため、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

5. 金銭債権の決算日後の償還予定額

| 区 分     | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|---------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金  | 15,200,619   | —               | —                | —            |
| 敷金及び保証金 | 76,653       | 196,655         | 772,175          | 1,411,833    |

6. 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

| 区 分   | 1年超2年以内<br>(千円) | 2年超3年以内<br>(千円) | 3年超4年以内<br>(千円) | 4年超5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------|
| 社債    | 177,200         | 81,000          | —               | —               | —           |
| 長期借入金 | 4,347,024       | 3,863,056       | 3,487,118       | 2,838,212       | 4,848,459   |
| リース債務 | 228,222         | 223,298         | 204,279         | 185,458         | 1,039,869   |

※リース債務の返済予定額には、残価保証(1,087,773千円)は含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループでは、愛知県内において、賃貸用マンション、オフィスビル等（土地を含む。）を有しております。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は798,090千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 |            |             | 当連結会計年度末の時価  |
|---------------------|------------|-------------|--------------|
| 当連結会計年度期首残高         | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高  |              |
| 7,684,263千円         | 700,866千円  | 8,385,129千円 | 16,772,521千円 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な要因は有形固定資産を取得したことによる増加（866,542千円）及び減価償却による減少（165,676千円）であります。  
 3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 769円47銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 105円03銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                   | 負債の部             |                   |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科目              | 金額                | 科目               | 金額                |
| <b>流動資産</b>     | <b>12,472,510</b> | <b>流動負債</b>      | <b>6,759,888</b>  |
| 現金及び預金          | 11,877,833        | 買掛金              | 1,083             |
| 売掛金             | 373               | 1年内償還予定の社債       | 241,200           |
| 営業未収入金          | 235,823           | 1年内返済予定の長期借入金    | 3,526,076         |
| 商品              | 6,756             | リース債務            | 46,084            |
| 貯蔵品             | 52,241            | 未払金              | 837,434           |
| 前払費用            | 244,669           | 未払費用             | 590,193           |
| その他             | 54,813            | 未払法人税等           | 1,079,870         |
| <b>固定資産</b>     | <b>38,443,245</b> | 未払受金             | 134,194           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>34,497,409</b> | 預り金              | 59,149            |
| 建物              | 22,509,220        | その他              | 244,601           |
| 構築物             | 1,095,960         | <b>固定負債</b>      | <b>16,746,898</b> |
| 機械及び装置          | 776,328           | 社債               | 258,200           |
| 車輜運搬具           | 6,760             | 長期借入金            | 12,845,337        |
| 工具、器具及び備品       | 248,701           | 役員退職慰勞引当金        | 839,760           |
| 土地              | 7,145,087         | 退職給付引当金          | 52,216            |
| リース資産           | 622,379           | リース債務            | 607,032           |
| 建設仮勘定           | 2,092,971         | 資産除去債務           | 1,784,720         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>111,019</b>    | 訴訟損失引当金          | 134,302           |
| ソフトウェア          | 84,142            | その他              | 225,329           |
| その他             | 26,876            | <b>負債合計</b>      | <b>23,506,786</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,834,816</b>  | <b>純資産の部</b>     |                   |
| 出資金             | 10                | 株主資本             | 27,411,874        |
| 関係会社株式          | 846,867           | 資本金              | 1,580,817         |
| 長期貸付金           | 94,768            | 資本剰余金            | 1,444,167         |
| 長期前払費用          | 42,202            | 資本準備金            | 1,444,167         |
| 繰延税金資産          | 679,840           | <b>利益剰余金</b>     | <b>24,394,347</b> |
| 敷金及び保証金         | 1,996,902         | 利益準備金            | 32,000            |
| 店舗賃借仮勘定         | 39,040            | その他利益剰余金         | 24,362,347        |
| 会員権             | 42,650            | 特別償却準備金          | 235,602           |
| その他             | 104,383           | 別途積立金            | 20,000,000        |
| 貸倒引当金           | △11,850           | 繰越利益剰余金          | 4,126,745         |
| <b>繰延資産</b>     | <b>2,905</b>      | <b>自己株式</b>      | <b>△7,459</b>     |
| 社債発行費           | 2,905             | <b>純資産合計</b>     | <b>27,411,874</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>50,918,661</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>50,918,661</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

（ 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで ）

(単位：千円)

| 科 目                     | 金         | 額          |
|-------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                   |           | 21,745,269 |
| 売 上 原 価                 |           | 13,829,969 |
| 売 上 総 利 益               |           | 7,915,299  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |           | 2,059,814  |
| 営 業 利 益                 |           | 5,855,485  |
| 営 業 外 収 益               |           |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 40,469    |            |
| 受 取 手 数 料               | 151,770   |            |
| 受 取 賃 貸 料               | 29,568    |            |
| そ の 他                   | 70,081    | 291,889    |
| 営 業 外 費 用               |           |            |
| 支 払 利 息                 | 83,672    |            |
| そ の 他                   | 9,125     | 92,798     |
| 経 常 利 益                 |           | 6,054,576  |
| 特 別 利 益                 |           |            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 133,292   | 133,292    |
| 特 別 損 失                 |           |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 10,901    |            |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 782       |            |
| 訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 額     | 134,302   |            |
| 減 損 損 失                 | 269,945   | 415,931    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |           | 5,771,938  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,186,640 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △118,965  | 2,067,675  |
| 当 期 純 利 益               |           | 3,704,262  |

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：千円)

|             | 株主資本      |           |        |          |            |            |            |        |
|-------------|-----------|-----------|--------|----------|------------|------------|------------|--------|
|             | 資本金       | 資本剰余金     |        | 利益剰余金    |            |            |            | 自己株式   |
|             |           | 資本準備金     | 利益準備金  | その他利益剰余金 |            |            | 利益剰余金合計    |        |
|             |           |           |        | 特別償却準備金  | 別途積立金      | 繰越利益剰余金    |            |        |
| 当期首残高       | 1,580,817 | 1,444,167 | 32,000 | 315,043  | 16,500,000 | 4,417,638  | 21,264,681 | △6,945 |
| 事業年度中の変動額   |           |           |        |          |            |            |            |        |
| 特別償却準備金の取崩  |           |           |        | △79,441  |            | 79,441     | —          |        |
| 別途積立金の積立    |           |           |        |          | 3,500,000  | △3,500,000 | —          |        |
| 剰余金の配当      |           |           |        |          |            | △574,596   | △574,596   |        |
| 当期純利益       |           |           |        |          |            | 3,704,262  | 3,704,262  |        |
| 自己株式の取得     |           |           |        |          |            |            |            | △513   |
| 事業年度中の変動額合計 | —         | —         | —      | △79,441  | 3,500,000  | △290,892   | 3,129,666  | △513   |
| 当期末残高       | 1,580,817 | 1,444,167 | 32,000 | 235,602  | 20,000,000 | 4,126,745  | 24,394,347 | △7,459 |

|             | 株主資本       |            |
|-------------|------------|------------|
|             | 株主資本合計     | 純資産合計      |
| 当期首残高       | 24,282,721 | 24,282,721 |
| 事業年度中の変動額   |            |            |
| 特別償却準備金の取崩  | —          | —          |
| 別途積立金の積立    | —          | —          |
| 剰余金の配当      | △574,596   | △574,596   |
| 当期純利益       | 3,704,262  | 3,704,262  |
| 自己株式の取得     | △513       | △513       |
| 事業年度中の変動額合計 | 3,129,152  | 3,129,152  |
| 当期末残高       | 27,411,874 | 27,411,874 |

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式は、移動平均法による原価法によっております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

##### ① 商品

最終仕入原価法

##### ② 貯蔵品

最終仕入原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、取得価額が10万円以上20万円未満の少額資産については、全額費用処理しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェアの自社利用分については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

<所有権移転ファイナンス・リース>

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

<所有権移転外ファイナンス・リース>

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、その他のものについては零としております。

##### ④ 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### (4) 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間にわたり、定額法により償却しております。

#### (5) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

##### ③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

##### ④ 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

#### (6) ヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、すべて金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、当該特例処理を適用しております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

##### ③ ヘッジ方針

内部規定に基づき、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

##### ④ ヘッジ有効性評価の方法

すべて金利スワップの特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

### (7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（2018年3月26日 平成30年法務省令第5号）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 1,013,807千円 |
| 土地 | 177,698千円   |
| 合計 | 1,191,506千円 |

担保付債務は次のとおりであります。

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 170,990千円 |
| 長期借入金         | 228,682千円 |
| 合計            | 399,672千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 16,990,480千円

### (3) 貸出コミットメント契約

当社は、設備資金及び運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額 | 7,800,000千円 |
| 借入実行額                 | 800,000千円   |
| 差引額                   | 7,000,000千円 |

(4) 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 207千円    |
| 短期金銭債務 | 1,872千円  |
| 長期金銭債務 | 30,860千円 |

#### 4. 損益計算書に関する注記

##### (1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 11,733千円

販売費及び一般管理費 7,811千円

営業取引以外の取引高

営業外収益 47,761千円

##### (2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 場 所     | 用 途   | 種 類      | 減損損失額     |
|---------|-------|----------|-----------|
| 東京都江戸川区 | 事業用資産 | 建物及び構築物等 | 269,945千円 |

当社では、キャッシュフローを生み出す最小単位として店舗を基本としております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗における資産グループの帳簿価額を減損し、269,945千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 8,560株      | 123株       | 一株         | 8,683株     |

(注) 自己株式の増加123株は、単元未満株式の買取によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 繰延税金資産          | (千円)             |
| 未払賞与            | 43,533           |
| 未払事業税           | 52,517           |
| 未払社会保険料         | 6,138            |
| ゴルフ会員権評価損       | 7,544            |
| 役員退職慰労引当金       | 252,767          |
| 仲介手数料           | 89,771           |
| 子会社株式           | 37,021           |
| 資産除去債務          | 537,200          |
| 減損損失            | 80,401           |
| 訴訟損失引当金         | 40,424           |
| その他             | 68,063           |
| 繰延税金資産合計        | <u>1,215,384</u> |
| 繰延税金負債          |                  |
| 特別償却準備金         | 101,685          |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 433,776          |
| その他             | 81               |
| 繰延税金負債合計        | <u>535,544</u>   |
| 繰延税金資産の純額       | <u>679,840</u>   |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                   |              |
|-------------------|--------------|
| 法定実効税率            | 30.1%        |
| (調整)              |              |
| 留保金課税             | 4.6%         |
| 住民税均等割            | 1.0%         |
| 法人税額の特別控除         | △0.9%        |
| その他               | 1.0%         |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | <u>35.8%</u> |

7. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 715円59銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 96円70銭  |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

株式会社東祥

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松本千佳 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 近藤繁紀 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東祥の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。



監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東祥及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

株式会社東祥  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松本千佳 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 近藤繁紀 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東祥の2018年4月1日から2019年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月8日

株式会社東祥 監査役会

常勤監査役 杉原啓次 ⑩

社外監査役 櫻井由美子 ⑩

社外監査役 伊東和男 ⑩

以上

## 株主総会参考書類

議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開及び企業体質の強化に備えた内部留保の充実等を勘案して決定する方針であります。

上記方針に基づき、当期の期末配当につきましては、普通配当7円に創立40周年記念配当1円を加え、1株につき8円とさせていただきますたく存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金8円

配当総額は306,450,536円となります。

(注) 当期の年間配当金相当額は1株当たり15円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月20日といたします。

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | くつ な とし ひろ<br>香名 俊 裕<br>(1951年3月1日)      | 1973年4月 株式会社和泉芝生入社<br>1979年3月 当社設立 当社代表取締役社長<br>2002年4月 当社代表取締役会長<br>2003年10月 当社代表取締役社長<br>2014年10月 ABホテル株式会社代表取締役社長<br>2015年4月 当社代表取締役社長<br>兼グループ最高経営責任者（CEO）<br>2016年6月 当社代表取締役会長<br>最高経営責任者（CEO）（現任）                                            | 16,533千株       |
| 2         | くつ な ゆう いら ous<br>香名 裕 一郎<br>(1975年1月1日) | 1997年4月 当社入社<br>1999年4月 当社取締役<br>2005年6月 当社取締役不動産開発事業部長<br>2008年1月 当社専務取締役スポーツクラブ<br>カンパニー社長<br>2010年4月 当社専務取締役経営企画室長<br>2014年1月 当社専務取締役経営戦略室長<br>兼東京事務所長<br>2015年4月 当社専務取締役最高執行責任者（COO）<br>経営戦略室長兼東京事務所長<br>2016年6月 当社代表取締役社長<br>最高執行責任者（COO）（現任） | 4,211千株        |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | 稲垣 孝志<br>(1964年1月28日)  | 1982年4月 大石労務管理会計事務所入社<br>1987年4月 有限会社すばる入社<br>1994年12月 浜自観光株式会社入社<br>1996年3月 当社入社<br>2000年1月 当社常務取締役スポーツクラブ部長<br>2002年4月 当社取締役スポーツクラブ部長<br>2007年6月 当社常務取締役スポーツクラブ事業部長<br>2014年1月 当社常務取締役ホリデイスポーツクラブ部長<br>兼東京事務所副所長<br>2016年6月 当社専務取締役ホリデイスポーツクラブ<br>統括本部長兼東京事務所長<br>2017年8月 当社専務取締役ホリデイスポーツクラブ<br>統括本部長最高開発責任者(CDO) (現任) | 65千株           |
| 4         | 桑添 直哉<br>(1969年10月12日) | 1993年7月 山中会計事務所入社<br>2000年6月 エヌヴィにじゅういち株式会社入社<br>2003年9月 当社入社<br>2006年6月 当社取締役管理本部長兼経理部長<br>2010年4月 当社取締役管理部長<br>2013年5月 当社常務取締役管理部長<br>2015年4月 当社常務取締役管理部長兼<br>グループ最高財務責任者<br>2016年6月 当社常務取締役管理本部長<br>最高財務責任者(CFO) (現任)                                                                                                 | 38千株           |
| 5         | 假屋園 洋一<br>(1961年9月27日) | 1984年4月 株式会社オリンピックスポーツ入社<br>1997年3月 株式会社フカツ電化社入社<br>1999年2月 リーマン株式会社入社<br>2001年3月 当社入社<br>2002年4月 当社取締役管理本部長<br>2006年4月 当社取締役ホテル事業部長<br>2007年5月 当社取締役内部管理室長<br>2010年1月 当社取締役IR室長<br>2012年1月 当社取締役社長室長<br>2014年1月 当社取締役社長室長兼A・C i t y部長<br>2015年1月 当社取締役A・C i t y部長兼IR室長<br>(現任)                                          | 25千株           |



| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6         | たにざわあき<br>谷澤 亜希<br>(1975年2月19日)   | 1997年4月 当社入社<br>2004年10月 当社ホテル部長兼サンルート三河安城支配人<br>2010年1月 当社内部監査室長<br>2010年8月 当社管理部総務人事課長<br>2011年1月 当社内部統制室長<br>2016年12月 当社執行役員秘書室長兼内部統制室長<br>2018年6月 当社取締役秘書室長兼内部統制室長<br>(現任)                                                                                                                             | 5千株            |
| 7         | かみやあきふみ<br>神谷 明文<br>(1951年10月22日) | 1979年4月 株式会社神八入社<br>1989年11月 司法試験合格<br>1992年4月 弁護士登録<br>大脇・鷲見法律事務所入所<br>1999年4月 神谷明文法律事務所開業<br>神谷明文法律事務所所長(現任)<br>2010年6月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>神谷明文法律事務所 所長                                                                                                                                        | 一株             |
| 8         | すぎうらけいすけ<br>杉浦 恵祐<br>(1965年8月26日) | 1988年4月 日本合同ファイナンス株式会社入社<br>1993年2月 株式会社名南経営コンサルタンツ入社<br>2000年6月 株式会社平成エフビー事務所(現株式会社<br>OSP)設立同社代表取締役(現任)<br>2002年4月 当社(非常勤)取締役<br>2007年6月 当社(非常勤)取締役退任<br>2008年6月 株式会社クロップス社外監査役<br>2012年6月 当社社外取締役(現任)<br>2016年6月 株式会社クロップス社外取締役<br>(監査等委員)(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社OSP 代表取締役<br>株式会社クロップス 社外取締役(監査等委員) | 10千株           |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 神谷明文氏及び杉浦恵祐氏は、社外取締役候補者であります。  
3. (1) 神谷明文氏を社外取締役候補者とした理由は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門的知識を有しており、法律の専門家としての客観的な立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で経営に関与された経験はありませんが、上記理

由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

(2) 杉浦恵祐氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、また当社から独立した立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

4. 神谷明文氏及び杉浦恵祐氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって神谷明文氏が9年、杉浦恵祐氏が7年となります。
5. 所有する当社の株式数には、東祥役員持株会における所有株式数を含めて記載しております。
6. 当社は、神谷明文氏及び杉浦恵祐氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としており、両氏の再任が承認された場合には、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、神谷明文氏及び杉浦恵祐氏を東京証券取引所並びに名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定であります。
8. 取締役候補者沓名俊裕氏及び沓名裕一郎氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役杉原啓次氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。  
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は、次のとおりであります。

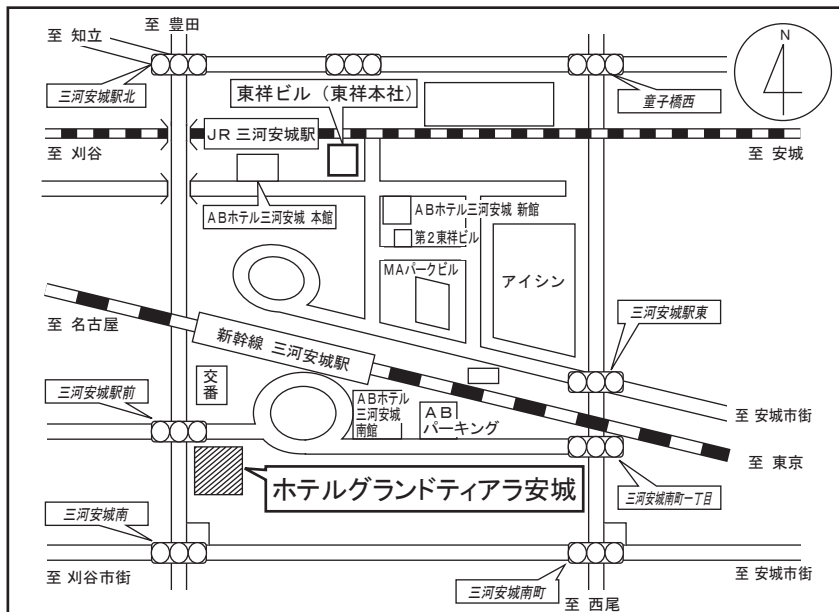
| 氏名<br>(生年月日)        | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 杉原啓次<br>(1949年6月6日) | 1972年3月 碧海信用金庫入庫<br>2006年4月 同金庫執行役員<br>2007年7月 同金庫理事<br>2011年6月 同金庫常勤監事<br>2015年6月 当社常勤監査役(現任) | 2千株        |

(注) 候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

以上

# 株主総会会場ご案内図

愛知県安城市三河安城南町1丁目8番地11  
ホテルグランドティアラ安城 1階特設会場



交通：新幹線「三河安城駅」より徒歩1分

JR東海道線「三河安城駅」より徒歩3分

◎当日は、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主のみなさまにおかれましても、軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンがご案内します。  
右図を読み取りください。

